

2026年6月9日

株主各位

東京都台東区東上野三丁目19番6号  
東京地下鉄株式会社  
代表取締役社長 小坂 彰洋

第22期定時株主総会「インターネット開示事項（交付書面への記載を省略した事項）」の  
一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2026年5月29日付けで当社ウェブサイトほかにて開示いたしました「インターネット開示事項（交付書面への記載を省略した事項）」の記載事項に一部誤りがございましたので、本ウェブサイトへの掲載をもって、下記のとおり修正いたします。

敬 具

記

【訂正箇所】（下線を付しております。）

1. 第22期定時株主総会「インターネット開示事項（交付書面への記載を省略した事項）」  
17頁の「(表示方法の変更に関する注記)」内の記載内容

(訂正前)	(訂正後)
(表示方法の変更に関する注記)	(表示方法の変更に関する注記)
	<u>1 当連結会計年度に一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、「営業費」の一部を「運輸業等営業費及び売上原価」と「販売費及び一般管理費」の間で組み替えております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。</u>
	<u>この結果、前連結会計年度において、連結損益計算書の「営業費」の「運輸業等営業費及び売上原価」に含めて表示していた473百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えております。</u>
前連結会計年度において、連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めており	<u>2 前連結会計年度において、連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて</u>

<p>ました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取利息」の金額は、76百万円であります。</p>	<p>りました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取利息」の金額は、76百万円であります。</p>
---	--

2. 第22期定時株主総会「インターネット開示事項(交付書面への記載を省略した事項)」  
30頁の「(表示方法の変更に関する注記)」内の記載内容

(訂正前)	(訂正後)
<p>(表示方法の変更に関する注記)</p> <p>前事業年度において、貸借対照表の投資その他の資産の「長期貸付金」に含めておりました「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「関係会社長期貸付金」は2,600百万円であります。</p>	<p>(表示方法の変更に関する注記)</p> <p><u>1 当事業年度に一部業務移管及び組織変更を行ったことに伴い、「鉄道事業」と「関連事業」の間で一部の営業収益及び営業費を組み替えております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。</u></p> <p><u>この結果、前事業年度の損益計算書において、「鉄道事業」の「営業収益」に含めて表示していた417百万円は、「関連事業」の「営業収益」として組み替えております。また、「鉄道事業」の「営業費」に含めて表示していた473百万円は、「関連事業」の「営業費」として組み替えております。</u></p> <p><u>2 前事業年度において、貸借対照表の投資その他の資産の「長期貸付金」に含めておりました「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。</u></p> <p>なお、前事業年度における「関係会社長期貸付金」は2,600百万円であります。</p>

以上